

長浜市有機農業推進協議会は、 「有機農業」を推進しています。

長浜市有機農業推進協議会とは？

本協議会は、平成28年6月に設立された団体（会員28名、令和元年9月末時点）で、環境と調和のとれた農業生産の普及のほか、地域資源が循環する環境にやさしい農業に取り組み、かけがえない琵琶湖をはじめとした、自然環境と共生する農業を目指しています。

また、消費者や生産者、流通機関など、食や農に関わる人と人とのつながりを大切にしながら、安全・安心な農産物の普及に向けた取り組みを進めています。



「有機農業」は、このような農業です。

1. 化学肥料や化学合成農薬を使用しない。



2. 環境への負荷をできる限り低減する。



3. 遺伝子組換え技術を利用しないことを基本とする。



本協議会の取り組み

会員募集中！

情報発信・普及啓発

有機農業によって栽培された農産物の安全性やおいしさなどを市民の皆様にご存知いただくため、市内イベントなどで情報発信するとともに普及啓発に取り組んでいます。



栽培技術研修

有機農業の研修を通じて、会員同士の親睦や交流を深め、相互に栽培技術やノウハウ等の共有を行っています。



新規取引店舗の開拓中！

共同出荷組織「Nagahama おてまいり屋」

長浜市有機農業推進協議会の会員を中心に平成30年7月、共同出荷組織「Nagahama おてまいり屋」を立ち上げました。現在、市内のレストランや子ども園など11か所に食材として利用されているほか、8か所で店頭販売されています。



長浜市は、環境にやさしく安心・安全な農産物の地産地消や6次産業化の推進等につながる長浜市有機農業推進協議会の取り組みを支援しています。